

## 昭和47年度上半期損益計算書

自 昭和47年 4月 1日  
至 同 9月 30日

| 費           | 用       | 収          | 入       |
|-------------|---------|------------|---------|
| 営業費用        | 68,013  | 營業收入       | 125,618 |
| 原水及び<br>浄水費 | 22,268  | 給水収入       | 123,514 |
| 配水及び<br>給水費 | 11,350  | 受託工事<br>収入 | 1,853   |
| 受託給水<br>工事費 | 3,322   | その他<br>収入  | 251     |
| 業務費         | 7,417   | 營業外収入      | 2,063   |
| 業績費         | 6,790   | 受取利息       | 349     |
| 減価償却費       | 15,014  | 雑収入        | 1,714   |
| 資産減耗費       | 1,852   |            |         |
| 營業外費用       | 33,282  |            |         |
| 支払利息        | 32,183  |            |         |
| 繰延勘定<br>償却費 | 1,099   |            |         |
| 当期利益金       | 26,386  |            |         |
| 計           | 127,681 | 計          | 127,681 |

昭和47年度上半期貸借対照表

自 昭和47年 4月 1日  
至 同 9月 30日

| 借      | 方         | 貸      | 方         |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 固定資産   | 1,117,512 | 固定負債   | 1,714     |
| 土地     | 58,456    | 企業債    | 1,714     |
| 建物     | 7,431     | 流動負債   | 56,272    |
| 構築物    | 987,782   | 未払金    | 5,681     |
| 機械・装置  | 56,167    | 預り金    | 591       |
| 工具器具備品 | 6,505     | 預り有価証券 | 5,000     |
| 電話加入権  | 400       | 一時借入金  | 45,000    |
| 投資・出資金 | 771       | 資本金    | 1,111,039 |
| 流動資産   | 46,933    | 自己資本金  | 174,440   |
| 現金     | 6,651     | 借入資本金  | 936,599   |
| 未収金    | 19,513    | 剰余金勘定  | △ 8,051   |
| 貯蔵品    | 15,728    | 資本剰余金  | 11,459    |
| 前払費用   | 41        | 繰越欠損金  | △ 19,510  |
| 保管有価証券 | 5,000     | 当期利益金  | 26,386    |
| 繰延勘定   | 7,083     |        |           |
| 退職給与金  | 7,083     |        |           |
| 資本の支出  | 15,832    |        |           |
| 建設改良費  | 5,389     |        |           |
| 企業債償還金 | 10,443    |        |           |
| 計      | 1,187,360 | 計      | 1,187,360 |

昭和四十七年度上半期の経営成績および財政状況は、左の表のとおりです。

経営成績について、前年度同期と比較してみますと、収入では、料金の改定により四千三百四十六万円の増とな

り費用では、人件費や物価高などによって千百四十六万円の増となっています。したがって当期利益として二千六百三十八万六千円となりましたが、下半期には、企業債の支払利子や元金償還の大口があ

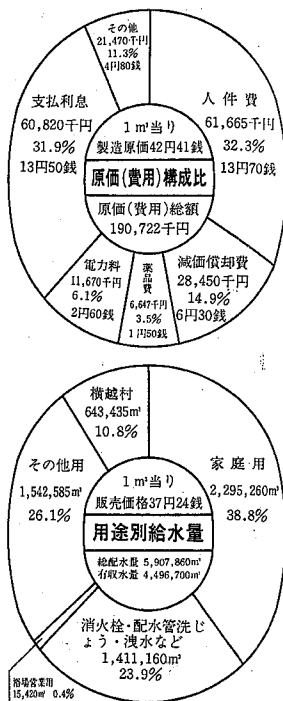
り給与改定、拡張工事等の支払い、除却資産の費用化などがあるが、昭和四十六年度の欠損金を全額補てんすることができず、赤字を残すことになる見込みです。

財政状態については、昭和

四十六年度に生じた多額の欠損金によって悪くなっておりますが、徐々に回復はしていますが、当期末でなお四千五百万円の一時借入金によって、ようやく資金繰りを続けている状況です。

たものです。なお給水戸数では、前年に比べて四百七十二戸増加したにもかかわらず、給水量で十五万立方メートルも減少したことが注目されます。これは暖冬異変によるものと思われるす。

## 昭和四十七年度上半期水道事業の概要



昭和四十六年度における製造原価費用の構成および水の用途別給水量は、上の円グラフのとおりです。

製造原価は一立方メートル当たり四十二円四十一銭で、昭和四十五年度に比較して八円三十一銭高くなっています。これは、拡張工事のため多額の起債に対する支払利息の増加、人件費物件費の増

加が原因です。

いっぽう販売価格は、一立方メートル当たり三十七円一十四銭で、昭和四十五年度にくらべて三円六十七銭高くなっていますが、これは、用捨水量の変化のほか、一日からの料金改定によるものです。

いずれにしても、製造原価と販売価格の差、五円十七銭

## 損 益 計 算 書

自 昭和46年4月1日  
至 昭和47年3月31日

| 費       | 用       | 収      | 入       |
|---------|---------|--------|---------|
|         | 千円      |        | 千円      |
| 営業費用    | 130,608 | 營業收入   | 173,062 |
| 原水及浄水費  | 44,737  | 給水収入   | 167,476 |
| 配水及給水費  | 24,902  | 受託工事収入 | 5,332   |
| 受託給水工事費 | 4,471   | その他収入  | 254     |
| 業務費     | 14,403  |        |         |
| 総係費     | 13,646  |        |         |
| 減価償却費   | 25,521  | 營業外収入  | 1,734   |
| 資産減耗費   | 2,928   | 受取利息   | 343     |
| 營業外費用   | 64,586  | 雜収入    | 1,391   |
| 支払利息    | 60,820  | 当年度純損失 | 20,398  |
| 繰延勘定償却費 | 3,766   |        |         |
| 計       | 195,194 | 計      | 195,194 |

## 資本的收入支出明細表

自 昭和46年4月1日  
至 昭和47年3月31日

| 費       | 用       | 収        | 入       |
|---------|---------|----------|---------|
|         | 千円      |          | 千円      |
| 建設改良費   | 108,966 | 企業債      | 105,900 |
| 拡張工事費   | 100,681 |          |         |
| 浄水施設費   | 1,217   | 補てん金     | 29,144  |
| 給水施設費   | 5,023   | 減価償却引当金  | 12,704  |
| 備品購入費   | 2,045   | 減価積立金処分額 | 3,000   |
| 企業債償還金  | 26,078  | 補てん不足    | 13,440  |
| 企業債償還元金 | 26,078  |          |         |
| 計       | 135,044 | 計        | 135,044 |

広報にいつ

## 昭和四十六年度水道事業会計決算状況

計の決算状況は、年度中の營業活動に就いては、損益計算書（別表一）および貸借対照表（別表二）のとおりであり、拡張工事や施設改良などの増資事業については、資本的収入支出明細表（別表三）のとおりです。

昭和四十六年度は、当初から赤字決算になることが予想されるため、年度途中で料金の値上げを含む条例改正がおこなわれ、昭和四十七年一月分から新料金となりました。

この結果、概算で約千二百三十万円の増収となりましたが、赤字を全額吸収できず、

算となりまして、この欠損金の処理については、前年度からの繰越利益剰余金八十五万八千円と、利益積立金三万八千円と、を取りくずして補てんしましたが、なお千九百五十四万円の欠損金を翌年度に繰り越す結果となりました。

資本的収入支出では、企業債（政府資金等の借金）一億、五百九十万円に対し、支出は一億三千五百四十四万四千円となり、差し引き二億九百十四万四千円の不足額が生じました。この処理は、損益勘定の内部留保資金（減価償却費など）千二百七十四万四千円、減積

### 貸借対照表

自 昭和46年4月1日  
至 昭和47年3月31日

| 借           | 方         | 貸      | 方         |
|-------------|-----------|--------|-----------|
| 固定資産        | 1,134,418 | 固定負債   | 1,714     |
| 土 地         | 58,456    | 企 業 債  | 1,714     |
| 建 構 物       | 7,686     | 流動負債   | 68,384    |
| 機 械 及 装 置   | 58,542    | 未 払 金  | 4,975     |
| 工 具 器 具 備 品 | 7,402     | 預 り 金  | 409       |
| 電話加入権       | 400       | 預り有価証券 | 3,000     |
| 投資出資金       | 771       | 一時借入金  | 60,000    |
| 流 動 資 産     | 33,535    | 資 本 金  | 1,111,039 |
| 現 未 貯       | 6,498     | 自己資本金  | 174,440   |
| 収 蔵 金       | 8,631     | 借入資本金  | 936,599   |
| 前 払 費 用     | 15,363    | 剩 余 金  | △8,051    |
| 保管有価証券      | 43        | 資本剰余金  | 11,459    |
| 繰延勘定        | 3,000     | 当年度欠損  | △19,510   |
| 退職給与金       | 5,133     |        |           |
|             | 5,133     |        |           |
| 計           | 1,173,086 | 計      | 1,173,086 |

立金三百万円で補てんしましたが、なお補てん不足が千二

## 收入

|         |        |     |     |       |       |       |         |       |
|---------|--------|-----|-----|-------|-------|-------|---------|-------|
| 水 道 料 金 |        |     |     | その他収入 | 企 業 債 |       | 内部留保資金等 | 補てん不足 |
| — 支 出 — |        |     |     |       |       |       |         |       |
| 原水及浄水費  | 配水及給水費 | 業務費 | 総係費 | 減価償却費 | 支払利息  | 拡張工事費 | 改良工事費   | 企業償元金 |
| 受託給水工事費 |        |     |     | 資産消耗費 | その他   |       |         |       |

優良無事故運転者の表彰内申について（お知らせ）

昭和48年度優良無事故運転者表彰

1. 表彰の範囲  
保良義勇隊連合会の表彰は、次の2種類とする。  
① 警察本部、県公安委員会表彰(以下表彰名をいう)  
普通選考により免許所長を表彰とする。(旧職から普通選考に上格された場合は、警察官により「警署長」表彰として表彰された年月が、普通選考の年限計算の対象となることとする。)
2. 表彰の表彰対象(以下表彰対象という) 原付、小特、二輪、普通つと軽の「都県民」のものと対象とする。
- ① 表彰の免許取得後8年(地区表彰) 7年、15年、25年、30年の区分によりとし、平常勤続して年功に準拠していてもである等(正賞品)
- ② 連続表彰の表彰年限は、原付などの併発免許の場合には、原付取得の交付から計算するのでなく、普通選考に取得した年月日から起算とする。従って免許取得の免許日付と異なることとする。
- ③ 地区に年功表彰(警察署長、新地組会長名) (併合1)
- ④ 免許取得後、交通警察に所属後により、1月6日付分受

けた場合、運転免許停止期間中は表彰年限は中断され、処分終了後から表彰年限を起算すること。

② 表彰の条件

(1) 表彰の資格は新津地区交通安全協会の会員で運転免許証を有し、無事故無処分で、他の模範となる優良運転者であること。

③ 報告期間

昭和46年1月25日まで上申書類記載のうえ、各支部役員又は、協会事務係(警察支部会受付)まで報告願います。

新津地区交通安全協會

セーラー・プラチナ・パイロット万年筆会員店

資生堂チェーンストア

(株) 藤井本店

新津市本町2 TEL (2)--- 0455

## 看 板 ■ 車輛文字 ■ 專門

技術本位……………

2本看板位

新津市本町1 TEL (2)-1380